

令和3年10月22日

第6学年 保護者様

赤穂市小学校長会

「修学旅行」の実施について

清秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、各小学校の教育推進に向けて、ご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「修学旅行」の実施が近づいてまいりました。「修学旅行」は、第6学年児童の重要な学習活動であるとともに、小学校生活の大きな思い出の一つとなる行事でもあります。安心・安全な実施に向けて、赤穂市小学校長会で協議を重ねてまいりました。

現在、「緊急事態宣言」等の制限が解除されており、兵庫県内においても、新規感染者数が減少している状況です。しかしながら、全国的には、学校に限らず様々な施設でクラスターの発生事例が確認されております。この状況に対して、気を緩めることなく、「新型コロナウイルス感染症」感染防止対策の徹底を継続してまいります。

この「修学旅行」においても、児童の安心・安全に向けて万全の対策を講じてまいります。

つきましては、感染防止対策として、下記のように対応させていただきます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 対応について

<出発前>

- 通常の学校生活と同様、本人および同居家族に発熱等の症状が見られる場合は、参加することができません。
- 通常の学校生活と同様、本人および同居家族が PCR 検査を受検し、結果が出ていない場合は、参加することができません。
- 学校関係者に、「新型コロナウイルス感染症」の陽性者が確認される等により、感染拡大の恐れがある場合は、「修学旅行」を延期します。
※延期の場合は、コースを変更して、後日実施します。

<実施中>

- 「修学旅行」実施中に、お子様に発熱が見られた場合は、旅行先で受診します。
※受診先は、旅行業者と協議し、選定しています。
発熱が見られた場合は、医師の指導に基づき、お迎えを要請することがあります。
(お迎えの際には、保健所等の指導により、公共交通機関が使えない場合があります。)
- (感染拡大防止の観点から)
 - ・参加者が発熱等により受診し、陽性が確認された場合は、その時点で、「修学旅行」を中止とし、帰路につきます。
 - ・このような場合に限らず、医師の指導により、「修学旅行」の継続が、感染拡大につながる恐れがあると判断した場合には、その時点で、「修学旅行」を中止とし、帰路につきます。

※なお、受診により、「PCR 検査の必要がないと判断された場合」や「陰性が認められた場合」は、「修学旅行」を継続しますが、発熱した児童につきましては、医師の指導に基づき、お迎えを要請することがあります。

2 その他

- 出発日まで、お子様の健康観察をよろしくお願いいたします。
また、不要不急の外出等は控え、家族での感染防止に努めていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。